

2027年4月採用

明石市採用試験

(任期付短時間勤務職員)



納 付 指 導 員
国 民 年 金 担 当
土 木 職



受付期間

10/19(月)～

11/18(水)



1 募集内容

職 種	採用予定人数	職務内容	受験資格
①納付指導員	2名程度	・国民健康保険料の納付指導（窓口・電話等）、滞納者との折衝 ・滞納処分、財産調査、口座振替に係る業務 など	（共通事項） ・1962年（昭和37年）4月2日以降に生まれた方 ・学校教育法による高等学校を卒業した方（学校教育法により「高等学校卒」と同等と認められるものを含む） ・パソコンの基本操作ができる方 （職種別必要資格） ①納付指導員 ・国民健康保険料及び市税等を滞納していない方 ・窓口や電話対応の経験がある方 ②国民年金担当 下記のア、イのいずれかに該当する方 ア. 年金事務所等で年金の裁定請求の受付等の実務経験を有する方 イ. 上記アと同等の年金制度に関する知識を有する方 ③土木職 ・土木工事の工事監理、施工管理、設計業務のいずれかの実務経験を有する方 ・普通自動車の運転ができる方（AT限定可）
②国民年金担当	1名	国民年金事務に関する窓口業務（被保険者の適用、免除申請及び裁定請求の受付） など	
③土木職	5名程度	・土木関係部署における設計・施工監理業務等 ・市の発注した土木工事の検査補助（完成物及び書類の確認、施工中の現場パトロール等） など	

※1 上記職務内容に加え、担当する職務に関連する事務処理業務に従事します。

※2 人事異動等により、採用された職種以外の職種や、他の分野への配置となる場合があります。

※3 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

2 任用期間

2027年4月1日から2032年3月31日まで（最長5年）の任用期間とします。

ただし、1年ごとの勤務成績及び職の必要性等によって任用を更新します。

また、任期最終年に再度試験を受験し、合格した場合、引き続き勤務することが可能です。

なお、任期中に65歳に達する者は、65歳到達後、最初に迎える3月末までを任用期限とします。

採用後6月間は、地方公務員法第22条等の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に正式採用とします。なお、再度の任用の都度、同様の取り扱いとなります。

3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした者を、採用候補者名簿（有効期限2028年3月31日まで）に成績上位順で登載し、上位の者から順次、採用します。

2027年4月1日採用予定者には、2027年1月19日（火）に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めたときは、4月1日に採用します。

欠員が生じた場合（採用予定者の辞退や職員の退職等）には、採用候補者名簿の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めたときは、採用します。

ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

4 試験内容等

試験科目	試験日	場 所
筆記試験（SCOA） （所要時間約75分） [言語、計算、読図、読解等]	11月21日（土）～11月29日（日）	テストセンター※4
個別面接	12月19日（土） 予備日：12月20日（日）※5	明石市役所

※4 テストセンターでの受験方法については、申込期間終了後にメール等で別途お知らせします。
受験者自身で上記期間内にテストセンターの予約を取って受験してください。兵庫県内のテストセンターは、神戸市中央区（JR三ノ宮駅付近）、姫路市（JR姫路駅付近）、西宮市などにあります。

※5 試験日は12月19日（土）を予定していますが、申込者が多数の場合は、12月20日（日）となる場合があります。試験日の選択はできません。集合時刻・場所は12月15日（火）17時までに市ホームページにてお知らせします。

5 試験結果発表

発表時期	発表方法
1月上旬	合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、メール等でお知らせします。

6 勤務条件、給与等

◆勤務時間

勤務時間	・1日7時間45分×週4日（週31時間勤務） ※1日6時間×週5日（週30時間勤務）となる場合があります。 ・配属先により異なります。下記は一例です。 原則、8：55～17：40（うち休憩1時間）
週休日等	・配属先により異なります。下記は一例です。 原則、土・日曜日及び指定する1日、祝日、年末年始
休 暇	年次有給休暇20日（採用日により異なります）、夏季休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇、短期介護休暇 等

◆給与

給料月額（地域手当を含む）	年収（年2回の賞与含む）
187,056円	約311万円

※6 上記年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は在職期間に応じて支給されるため、新規採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。

※7 上記金額は2026年4月1日時点のものであり、給与改定により変更されることがあります。

※8 上記の他、時間外・休日勤務手当及び通勤手当等を、条例等に基づき支給します。

※9 1年ごとの任期更新時（毎年4月1日）に昇給します。

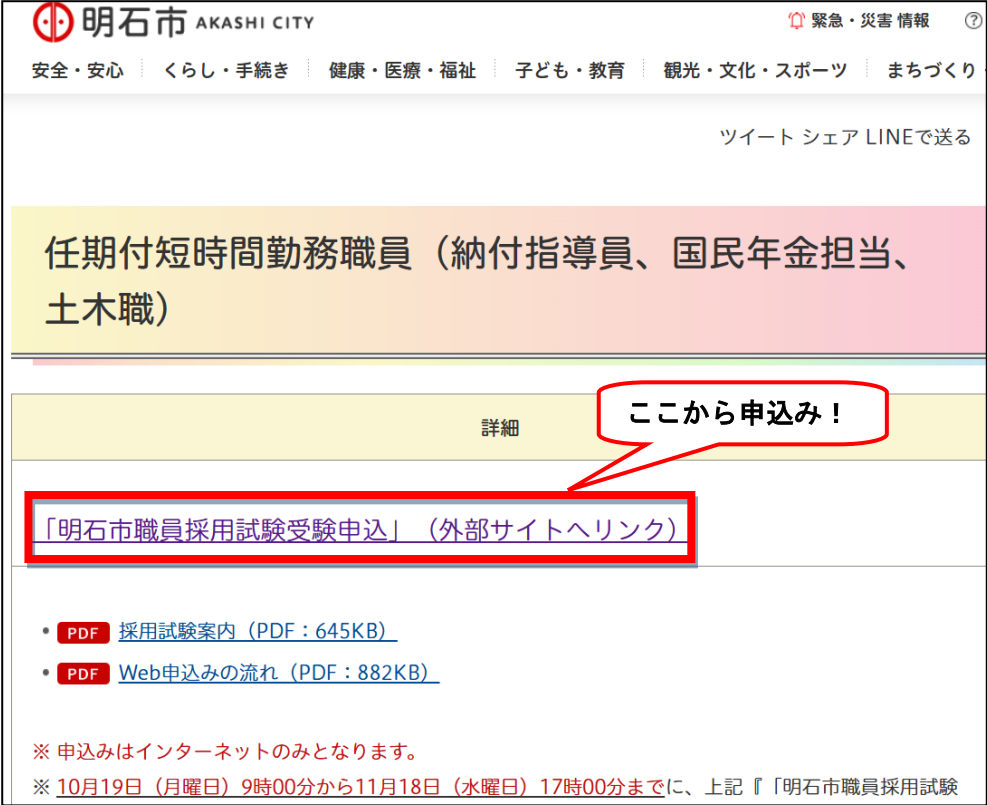
◆健康保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

一緒に働きましょう！
ご応募お待ちしております！



7 申込手続

申込方法	パソコン又はスマートフォンなどで、市ホームページ又は下記の二次元バーコードよりお申込みください。 ★申込みはWebのみとなります。<u>持参、郵送での受付は行いません。</u> 【明石市ホームページ掲載場所】 市政情報＞採用情報＞任期付短時間勤務職員＞任期付短時間勤務職員（納付指導員、国民年金担当、土木職）【2027年4月採用】 申込みは Web で  
受付期間	10月19日（月）9：00から<u>11月18日（水）17：00まで</u> ★いかなる理由でも、<u>受付期間を過ぎての申込みはできません</u>ので、ご注意ください。
問合せ先	〒 673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市総務局職員室（職員担当） 電 話：078-918-5006 M a i l：jinji@city.akashi.lg.jp F a x：078-918-5145 H P：https://www.city.akashi.lg.jp